

令和7年度 さっぽろ総合福祉推進助成

助成テーマ「ふれあい・いきいきサロン活動活性化・再開 支援」

「ふれあい・いきいきサロン（以下「サロン」という。）活動を5年以上継続し、サロン助成が終了している団体の活動を支援します。助成対象となる活動等は以下の通りです。

○サロンでの外出レク活動（外出のための交通費や入場料等の支援）

○サロンの広報啓発活動（チラシやノボリの作成費用の支援 等）

○サロンで使用するレクリエーション備品等の購入（輪投げ、ゲーム購入費用の支援 等）

※ 会場使用料等の運営費は本助成の対象外となります。

令和7年4月～令和8年2月に上記活動を予定している、又は本助成をきっかけに活動してみようという団体がありましたら、本助成の申請をご検討ください。

助成対象条件

- 本会ふれあい・いきいきサロンに登録している団体。
- サロン登録から5年以上が経過し、ふれあい・いきいきサロン助成が終了している団体。
（最終助成が令和7年3月末の活動までの団体）
- 現在も活動を継続している団体。（活動休止しているが活動再開しようとしている場合は申請可）
- 令和5～6年度に本助成金の交付を受けていない団体。

※ 上記いずれも満たしていることが条件となります ※ 申請数が多数の場合は、活動年数の長い団体を優先いたします。



助成金額

総額 240万円

1団体3万円を上限とします。

- ※ 申請数等により助成金額を変動する場合があります。
- ※ 人件費や食糧費としての助成金は交付できません。

～申請から精算までのスケジュール～

令和6年12月～	申請書類受付開始
令和7年2月21日	申請書類受付締め切り
令和7年3月	助成金審査及び交付決定
令和7年4月	助成金交付
令和7年4月 ～令和8年2月	該当事業の実施
令和8年3月	事業実績報告書提出締切 ※ 事業実施後1か月以内

申請期日

令和6年12月～令和7年2月21日まで

※期日を過ぎての申請は受付できません。

申請手続きについて

所定の申請書類に必要事項を記載の上、郵送で提出をお願いいたします。

申請書類については、札幌市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

ホームページアドレス (<http://www.sapporo-shakyo.or.jp/service/SS2025.html>)



◇ 本助成財源は、市民や企業等からの寄附金や冠基金（市民からの寄附）の運用益を財源としております。

基金名：社会福祉基金/矢館福祉基金/種田福祉基金/八重樫福祉基金/仁和福祉基金/根っ子の会福祉基金/愛情銀行

本助成では、令和5年度 117 団体、令和6年度 68 団体の計 185 団体へ助成を行い、地域におけるサロン活動の活性化、再開などに活用いただきました。

サロンを対象としたテーマでの本助成は、令和7年度が**最終年**の予定です。

下記の活用例を参考にいただき、ぜひ本助成金を活用して地域におけるサロン活動の活性化、再開などにお役立てください。

～助成金の活用例～

(令和5年度、6年度に実際に本助成を活用し、地域で活動いただいた事例をもとに作成)

外出レク活動

- 外出レク（AOAO 札幌やエスコンフィールドなど）のバス代や JR 代などの交通費、貸切バスの利用料
- 施設の入場料や入館料、利用料
- ホテルなどの宿泊費 など



広報啓発活動

- スタッフ T シャツの製作費
- サロン勧誘や行事開催案内のチラシの製作費（紙代やインク代など） など



レク備品等の購入

- モルックやポッチャ、絵本や積み木などの購入費
- 運動教室やスマホ教室などの講師への謝礼や交通費
- サロン活動時に使用する安全マット
- カラオケ用のテレビやマイクなどの機材
- イベントの景品購入費
- 料理教室に使用する食材費 など

